

一橋大学国際学生宿舎 入居者 募集 (延長) HITOTSUBASHI UNIVERSITY International Dorm.

一橋大学国際学生宿舎の入居者を以下のとおり募集します。

1. 募集室数 単身室 (男子) 10室 10 single rooms for male students
2. 入居期間 2024.4.1~2026.3.25 (最長2年間 2 year at longest)
period ※ 在学期間が入居期間より短い場合は在学期間終了まで
3. 応募資格 在留資格が留学の学域・大学院の正規生 ※再応募 可
qualifications regular course students (Graduate & Under Graduate)
4. 家賃等 単身室 ¥28,900/月 month 清掃費 Restoration Fee ¥12,000
※共益費含む common fee included、光熱水費等は実費 utility charges of each room extra, 必須
の指定する火災保険料は別 Fire insurance premiums specified as mandatory are not included.
5. 申請書 国際課留学生交流係 (東2-117) で配布
Application form Forms are available at International Student Office.
6. 提出期限 2024/1/12 Friday (金) 国際課留学生交流係へ提出
Submission Deadline Submitted to the Student Dormitory Section.
7. 結果発表 2024/1/20 Monday (月) 国際課留学生交流係掲示板で発表
Result announcement Posted on the International Student Office bulletin board.
8. その他の事項 Other matters
 - ・入居が決定した場合は辞退出来ません。また、電気通信大学の他の寮の入居募集には応募できません。
Once you have been accepted, you cannot withdraw from the application. In addition, you cannot apply for other University of Electro-Communications dormitories.
 - ・各建物を改修する計画があるため、居住中に建物・部屋の移動をお願いする可能性があります。
As there are plans to repair each building, there is a possibility to ask you to move the building / room while living.

※宿舎について ABOUT THE DORM.

一橋国際学生宿舎は電気通信大学から直線距離で12km位あり、通学に時間がかかります。十分考えて応募してください。
The Hitotsubashi International Student House is about 12 km from the University of Electro-Communications in a straight line, so it will take some time to commute to school. Please think carefully before applying.

本学から 約1時間10~20分 about one hour & 10-20minutes from UEC

住 所 小平市学園西町一丁目 29の1

Address 29-1 Gakuen-nishi-machi 1chome, Kodaira-shi, Tokyo

行き方 調布 → 分倍河原 → 府中本町 → 新小平 → 宿舎

Access (京王線) (JR南武線) (JR武蔵野線) (徒歩)

Chofu→Bubaigawara→Fuchuhonmachi→Shinkodaira→Dorm.

Keio line JR Nanbu line Musashino line Walk

設 備 ベッド bed、衣類ダンス wardrobe、机 desk、椅子 chair、本棚 bookshelf、

Equipment 冷蔵庫 refrigerator、電話機 telephone

(単身室のキッチン・シャワーは共用です。Kitchen & shower of single room are common use.)

国際学生宿舎詳細 <http://isdak.sakura.ne.jp/> (問い合わせ先)

国際課留学生交流係 (東2-117)

電話 : 042-443-5117

E-MAIL : ryugakusei-k@office.uec.ac.jp

一橋大学国際学生宿舎入居申請にあたっての注意事項

●応募資格を満たしても下記のいずれかの者は申請を取り消します。

- ・授業料、寮費、家賃、公共料金等の滞納常習者または、近隣の住人に迷惑行為を行う常習者
- ・住所変更または、一時帰国届の提出を怠る常習者
- ・問題を起し寮の許可取消し（取消しに準ずる処分も含む）になった者
- ・アパート等の契約を強制解除になった者
- ・在留資格が留学でない者
- ・寮費を4ヶ月以上滞納した事がある者

●抽選

- ・同一条件で同順位の場合は抽選を行います。抽選をする場合は1月12日(金)に留学生交流係掲示板にてお知らせします。抽選日時は1月17日(水)17:00となります。留学生交流係まで来てください。
- ・抽選は申請者がクジを引きます。申請者が上記日時に不在の場合、留学生交流係が代理でクジを引きます。

●確認事項

- ・一橋大学国際学生宿舎は寮の交流イベントが多いです。他の寮生と交流できない人は入居できません。
- ・入居後、「通学に時間がかかる」、「グラウンドがうるさい」など、安易な理由での期限前退居は、退去後、電気通信大学の管理する寮の申請は今後不可とします。(申請前に環境を確認し、申請して下さい)
- ・申請書の氏名及び署名は必ず本人の実筆としてください。
- ・入居は原則4月1日(月)とし、止む無く不可の場合は4月2日~4月10日9:00~18:00に入居すること。
- ・入居予定日を2024年3月19日(月)15時までに、留学生交流係へE-mailにて連絡すること。
- ・部屋代・共益費等は、銀行自動引落としが原則となるので、必ず必要な金額(寮費+光熱費+電話料金、インターネット使用料)を通帳に残しておくこと。
- ・また、入居時の部屋代・共益費等の日割り計算は行いません。4月10日に入居した場合も1か月分必要です。
- ・退去する前の月の15日までに申し出ること。
- ・その後退去の連絡があっても1か月分の宿舎費が必要になります。
- ・国際学生宿舎新入寮ガイダンス(4月2日14:00予定に実施予定)に必ず出席すること。

●その他

- ・入居許可となった場合、一橋大学が指定した条件の火災保険に加入することが必須です。(本学で推奨する保険を仲介します。)
- ・入居が決定した場合、現在アパート等に住んでいる人は、大家さんにアパートを退去する日を伝え、4月分の家賃が発生しないようにしてください。
- ・家具・冷蔵庫は各部屋にあり、洗濯機は共用の物があるので、持ち込まないでください(置くスペースもない)。

●必ず守らなければならないこと

- ・騒音等、他の居住者に迷惑がかからないように、配慮すること。(国際学生宿舎建物内全面禁煙)
- ・入居者以外を(家族であっても)建物内に入れないこと。
- ・夫婦室及び家族室は、入居1ヶ月以内には家族が同居していること。
- ・共用部分(キッチン・談話室・シャワー・洗濯機等)は、お互い譲り合って使用すること。
- ・廊下に私物を置かないこと。
- ・インターネット使用の場合、必ず各自で契約すること。
- ・その他、新入寮ガイダンスにおける注意事項を守ること。
- ・居住にあたっては、国際交流プラザ管理室からの注意を聞くこと、守ること。
◎ 注意を受けたにも関わらず、上記の「必ず守らなければならないこと」が守られない場合、退去を命ぜられることがあります。

* 保険には、必ず入ること。

○国民健康保険 and ○学研災 付帯 学生生活総合保険 and 一橋大学が指定する火災保険